

令和3年8月25日

男鹿市内各小・中学校 保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底について(お願い)

男鹿市教育委員会

日頃から本市学校教育の充実のために御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本県では8月に入り新型コロナウイルスの感染者数が増加し、8月11日に県独自の感染警戒レベルが4に引き上げられました。その後も感染者は増え続けており、一層の感染防止対策の徹底が求められています。

つきましては、夏季休業明けの学校再開による人流の増加及び変異株の流行等により、更なる感染拡大が心配されることから、各家庭でも次の点に留意し、感染防止対策の徹底にご協力願います。

【県外と往来した場合の対応について】

- 真にやむを得ない場合を除き、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域等との往来を避ける。
- 緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域等と往来した児童生徒については、帰県後一定期間(5日間程度)自宅待機し、健康観察に努める。
- 帰県後一定期間(6日目)以降であっても、体調の異変を感じた場合には、登校を控える。

【家庭内で気を付けていただきたいこと】

- より一層登校前における検温等、健康観察を徹底し、発熱や体のだるさ、味覚・嗅覚に異常を感じる等の症状がある場合は、決して登校させず、医療機関を速やかに受診する。
- 児童生徒と同居する家族に発熱等の症状が見られた場合は、登校を控える。
- 緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域等と往来した家族等がいる場合は、一定期間の健康観察の徹底とともに家庭内でのマスク着用やこまめな換気、食事場面での接触を避けるなど、家庭内での感染防止対策にも努める。

〈お問い合わせ先〉

男鹿市教育委員会 学校教育課 担当 橋本・清水

TEL 0185-24-9101